

■持続可能な生活道路除排雪の在り方検討会

札幌市では、安心・安全で持続可能な冬期道路環境の実現に向けて、令和5年度から「生活道路除排雪の在り方検討会」に着手しています。

令和6年度は「持続可能な生活道路除排雪の在り方検討会」を開催し、各委員と幅広く生活道路の除排雪をテーマに意見交換を行いました。

検討会では特にパートナーシップ排雪などの排雪支援制度について、地域・事業者・行政それぞれが抱える課題など活発な意見交換を行いました。



～主な意見内容～（パートナーシップ排雪制度に関連する部分を抜粋）

第1回検討会（令和6年6月18日開催）

【事務局】・パートナーシップ排雪費用の支払割合は、当初半々から地域3：行政7

・除排雪予算は労務費などの上昇に伴い年々増加（H25_152億→R5_264億円）（図1）

【委員】・地域支払額の高騰など、町内会費に占める排雪費の割合は増加している。町内会予算の半分以上を占めているところもある（図2）

・除雪従事者の高齢化や将来的な担い手不足、除雪機械や燃料費の高騰などの課題対応には夏場の工事も含めて、安定した企業経営が重要となる（表1）

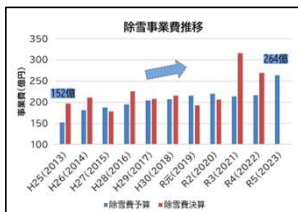


図1：予算(青)・決算(赤)の推移

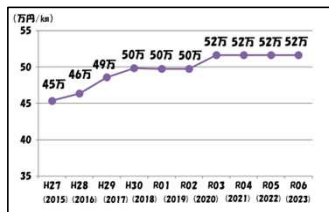


図2：地域支払額の推移(H27～R6)

分 類		R4調査
除雪 オペレーター	50歳以上	50%
	50歳未満	50%
作業員 ほか	50歳以上	52%
	50歳未満	48%

表1：除雪従事者の年齢構成(R4調査)

第2回検討会（令和6年9月13日開催）

【委員】・除雪や排雪における役割分担は、持続可能な作業の範囲やレベル感のシミュレーション(案)を提示したうえで、試験施工や市民議論をしながら合意点を見出すことになるのではないかと

・作業の効率化のほか、体制面や費用面を考慮したうえで、現実的にどのような手法が考えられるか(表2)

・歩道除雪に使用する小型のロータリ除雪車を排雪作業に活用してはどうか(写真1)

【事務局】・仮にパートナーシップ排雪に代わる新しいやり方として、どういったことが考えられるか。次回の検討会にて一例を提案をさせていただく

令和4年度 道路維持除雪業務受託者（約200社）

企業の想定	今後5年以内	今後6年以上 10年以内
増えていると思う	17	11
減っていると思う	72	107
変わらない	110	72

表2：除雪オペレーター人数の増減見通し(R4調査)



写真1：小型ロータリ除雪車

第3回検討会（令和6年11月20日開催）

【事務局】・仮に除雪対象の生活道路3,800kmを行政による費用負担として実施する場合、想定される作業として「作業期間は1月中旬～3月上旬頃の50日間」「将来的に見込まれる除雪従事者は2割減少を想定」「パートナーシップ排雪より排雪量を抑制する場合の事業費は35億円※」という結果(表3) ※ 想定排雪量により事業費等は変動

・R6試験施工を実施し、上記ケースの排雪量・作業班数・事業費等を再検証する

【委員】・地域の費用負担が無くなれば、町内会にとって大きなメリットと感じる。デメリットも含めて検証を進め、丁寧に説明することで市民理解が広がるのではないかと

・生活道路の排雪時期を前倒し(平準化)した場合、幹線道路や通学路の排雪時期と重複する。作業班の試行錯誤は必要だが、ダンプトラックの確保が懸念される(図3)



表3：行政による費用負担を想定した作業ケース

図3：今後の検討事項と作業スケジュール

※ 作業期間・排雪量・事業費・作業班数等は想定値であり、今後の除排雪作業として決定したものではない

第4回検討会（令和7年3月10日開催）

【事務局】・第2回検討会で提案があった、小型ロータリ除雪車による、ダンプトラックへの雪の積み込み作業は試験施工により、可能な状況を確認した

・試験施工地域では、道路状況に応じた除排雪作業を行うことにより、シーズンを通じた道路環境の確保につながる状況を確認した

【委員】・作業手法については、地域を熟知している業者とも、よく相談しながら、様々な除雪機械の活用について、検討を進めてはいかかと

・今後は、昼夜の作業時間帯の調整など、効率化に向けた検討を進めるとともに、本当に全ての生活道路を排雪しきれるのか、各区地区毎に作業体制のシミュレーションが必要ではないかと

■生活道路除排雪の試験施工(作業手法の検証)

将来的に見込まれる除雪従事者の担い手不足の課題を踏まえて、除排雪作業の効率化などを目的とした試験施工を実施しました。

今冬の試験施工による作業効果や影響、改善点を確認したうえで、今後は試験施工の規模を拡大するなど、令和7年度も作業手法の検証を継続いたします。



R6試験施工(小型ロータリ除雪車)

■札幌市雪対策審議会

令和7年度は、新たに「札幌市雪対策審議会」を設置予定。生活道路のほか幹線道路も含めた全体の持続可能な除排雪体制の在り方などについて、議論や検討を行う予定です。

■今後の検討スケジュールとパートナーシップ排雪制度の見通し

	令和6年度	令和7年度
検討会	持続可能な生活道路 除排雪の在り方検討会	札幌市雪対策審議会 (予定)
パートナーシップ 排雪制度等	実施済	継続

令和7年度(2025年度)もパートナーシップ排雪制度を継続しながら検討を進めます。

令和8年度(2026年度)以降のパートナーシップ排雪制度の見通しについては、今後の市民議論や審議会での検討結果等を踏まえて、随時お知らせいたします。